

住民参画の行政として

自立する村を目指します

財政見直し 有効に活用

行財政改革の推進

国は財政再建を旗印に三位

一体改革の名のものに変則的な行政推進を強力に押し付け、地方分権や市町村合併などを強力に推進しておりますが、自らの地域を自らの力で築き、真に自立のできる地域として発展させていくためには、村の特色を活かした地域づくりをより一層進めなければなりません。

限られた財源を効率的に活用するため、行財政改革の推進に取り組んでいる中で、行政のスリム化や定員管理の一層の適正化などを引き続き進めてまいります。

住民参加行政の推進

住民の知る権利にのつとり、村民に対する説明責任を果たすよう情報公開制度により、公正で開かれた村政の一層の推進に努めるとともに、

村政懇談会などを通じて幅広く村民の意向を収集し、優れた知識・知恵を提供いただき多くの村民の参画を求めた事務事業などの推進に引き続き取り組んでまいります。

財政健全化

村の財政は長年の債務の蓄積と大型事業導入による受益者負担の補償、経済不況に伴う税収の落ち込み、国の補助制度の見直し、交付税の削減などにより、厳しい状況に立てられています。

そのため、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、村単補助の削減、公共施設使用料などの見直しを図り、公債費負担適正化計画に基づく財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の有効活用を図る観点から、効果的な施策の選択に引き続き努めてまいります。

市町村合併などへの対応

国が進める市町村合併の特例法期間も平成17年3月31日で切れますが、普代村と野田村の合併については、両村民の意向により両村議会の承認のもとに、県の支援を受けながら平成16年1月9日、任意合併協議会を立ち上げ、この協議では行政全般にわたるさまざまな事項について互譲の精神のもとに協議・検討を重

便性の向上を引き続き図りたいと考えております。

職員資質の向上と意識改革

職員一人ひとりが村づくり、地域活性化の担い手としての自覚を持ち、普代村の新しい未来への道筋を示していくことが重要であると考え、職員の意識改革に取り組んでおります。

地方分権時代にふさわしい柔軟な発想と創造性を備えた戦略的な職員となるよう、一層の資質の向上と意識改革を引き続き進めてまいります。

村民一丸で希望の村を

以上、平成17年度の行財政運営の方針と主な施策、予算編成方針について申し上げました。予算概要や内容については、ふれませんが、国が強行している行政改革、地方分権、市町村合併の推進などにより、地方公共団体は非常に厳しい行財政運営を強いられております。

元気、やる気を持つ強靭さが必要であると思います。

普代村としては、相手側事情も充分に考慮し、静観すべきとの判断に立ち、当面自立を目標し、行政の推進に当ることを打ち出させていただきました。恵まれた資源と歴代の皆さ

ねてまいりましたが、法定協議会への移行目前にパートナー側の一方的な都合により白紙となりました。

また、社会情勢も日一日と変化しておりますので、不利益にならないよう、即対応で生きる姿勢の必要性もうかがえますので、これらを充分認識しながら行政推進に当たらせていただきます。

陸の孤島とまで言われてきた、本村のこれまでの歴史を振り返り、先人たちがみなみならぬ苦労に苦労を重ね築き上げてきた普代村に思いをはせれば、私どもは、今こそ村民一丸となつて立ち上がりたいと望を実現させていくために、変革を恐れない勇気、そして未来への希望を失わない

まが苦労して築き上げてきた多くの施設を生かし、村の発展のために努力させていただきたくないと考えております。

情報化時代への対応

村民に身近な情報通信インフラの整備を関係機関と連携をとり促進し、村民生活の利

用的の見直しを図り、公債費負担適正化計画に基づく財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の有効活用を図る観点から、効果的な施策の選択に引き続き努めてまいります。

市町村合併などへの対応

国が進める市町村合併の特

例法期間も平成17年3月31日で切れますが、普代村と野田村の合併については、両村民の意向により両村議会の承認のもとに、県の支援を受けながら平成16年1月9日、任意合併協議会を立ち上げ、この協議では行政全般にわたるさまざまの事項について互譲の精神のもとに協議・検討を重

きり開いていくことが、私どもに課せられた責務であると深く認識し、精一杯努力してまいる所存でございます。

村民の皆さま、村議会議員の皆さまの、より一層のご理解、ご協力と村民一丸となつた村づくりへの積極的なご参加を心からお願ひ申し上げ、私の所信表明いたします。